短時間巡回型訪問介護基盤強化事業

補助金申請の流れ

１．補助金交付の申請

申請書様式を記入して提出してください。

【提出先】岐阜県庁　高齢福祉課　介護事業者係

２．申請書内容の審査

提出いただいた申請書の内容を審査します。

【算定条件】身体介護２０分未満を含むケアプラン
１件につき、毎月１，０００円

３．交付決定・通知

補助金交付要件を満たすものについて交付決定を行い、文書で通知します。

４．ケアプランの作成、サービスの提供

実際のケアプラン作成、サービス提供を行ってください。

５．事業実績報告

平成３０年度分の実績について、報告書様式を記入し提出してください。

【提出先】岐阜県庁　高齢福祉課　介護事業者係

【提出期限】補助事業が完了した日から起算して３０日を経過した日
又は平成３１年４月１０日（水）のいずれか早い期日

６．実績報告書内容の審査

提出いただいた事業実績報告書の内容を審査し、補助金額を確定します。

７．額の確定・通知

確定した補助金額を文書で通知します。

８．補助金の交付請求

確定した補助金額の振込先などを明示して、県に請求してください。

９．補助金の振り込み

指定口座へ補助金を振り込みます。